

休日・祝日の診療のお問い合わせ

休日や祝日、年末年始に救急車を要請するほどではない急病人やけが人が発生し、医療機関を紹介してほしい時には、下記へお問い合わせください。

救急医療情報センター（可茂消防本部内）

☎ 25 3799

3月の歯科休日診療当番医

期日	当番医院名（所在地）	電話番号
3/20(祝)	なかい歯科（桜ヶ丘）	☎ 3066

診療時間 午前10時～午後3時

※祝日に歯の急病で治療が必要な場合にご利用ください。
※必ず電話してからお出掛けください。

小児救急電話相談（#8000）

#8000

休日や夜間の子どもの急な病気やけがの際に、家庭での対処法や医療機関を受診すべきかについて、専門の相談員に電話で相談できます。

利用時間

- 月～金曜日…午後6時～翌朝8時
- 土曜、休日、年末年始（12/29～1/3）…24時間

利用できる電話

携帯電話（NTTdocomo、SoftBank、auのみ）、
プッシュ回線契約電話、プッシュ式公衆電話

※その他の電話からは☎058(240)4199におかけください。

4月の無料相談

相談名	期日	時間	場所	備考	問合先
住宅（建築）相談	3日(月)	午後1時～4時	市役所2階会議室	耐震・空き家などの相談も可 相談員：建築士	建築指導課
行政相談	14日(金)	午後1時～4時	市役所1階相談室	相談員：行政相談委員	総務課
不動産相談	3日(月)	午後1時～4時	市役所4階会議室		岐阜県不動産鑑定士協会 ☎058(274)7181
消費生活相談	毎週月・水・木・金曜日	午前9時～午後3時	市役所1階相談室	相談員：消費生活相談員	産業振興課
生涯学習相談	1日(土)、16日(日)	午後1時～4時	文化創造センター・アール		生涯学習かへの丸山さん ☎090(6590)4285
若者自立支援相談	毎週水曜日	午前9時30分～午後5時	総合会館分室	相談員：キャリアコンサルタント（要予約）	岐阜県若者サポートステーション ☎058(216)0125
心配ごと相談	毎週火曜日	午後1時～4時（受け付けは3時30分まで）	福祉センター	相談員：司法書士、民生児童委員	市社会福祉協議会 ☎1555
心の電話相談	毎週月～金曜日（祝日を除く）	午前9時～午後4時	総合会館分室	不登校、いじめなど学校生活に関わる相談	教育研究所 ☎2444
ことば・発達相談	毎週火曜日（祝日、年末年始を除く）	予約時に相談して決める	市役所4階子ども応援センターばあむ	就学前の子どもの発達に関する相談（要予約） ※3月までは、子ども発達支援センターくれよんが会場です。	子ども発達支援センターくれよん ☎1315
法律相談	毎週火曜日	午後1時～4時	市役所1階相談室	相談員：弁護士（要予約） 4週先まで予約可（定員あり）	人づくり課
男女共同参画 交流サロン	8日(土)	午後1時30分～4時30分	文化創造センター・アール	相談員：専任アドバイザー（要予約）電話相談も時間内のみ可	人づくり課 ※申込開始は3月27日(月)午前8時30分。
				相談員：女性の弁護士（要予約）	
人権・困りごと相談	13日(木)	午後1時～4時	福祉センター	相談員：人権擁護委員	人づくり課
精神保健福祉相談	12日(水)	午後1時30分～4時30分	桜ヶ丘公民館	心の病気（うつ病など）の相談 事前に電話で予約する	福祉課
	26日(水)		市役所1階相談室		
障がい者就労支援相談	25日(火)	午後1時30分～3時	ハーモニー（福祉センター内）	事前に電話で予約する	サテライトt（ティ） ☎0572☎9721

住所変更に伴う手続きの特別窓口を開設

3月26日(日)、4月1日(土)、2日(日)

3月下旬から4月上旬にかけては、住所変更に伴う手続きのため1年を通して最も窓口が混み合います。そこで市は、平日の待ち時間の緩和と利便性の向上を図るため、臨時的休日窓口を開設します。

時間 午前8時30分～午後5時15分

開設窓口と手続きできる内容

- 市民課 住所異動、戸籍の届け出、諸証明の発行、印鑑登録
- 国保年金課 国民健康保険資格異動の届け出、課税・納付相談、国民年金の届け出、後期高齢者医療の手続き
- 子ども課 児童手当、児童扶養手当、保育園・キッズクラブの手続き
- 福祉課 福祉医療費受給者証の発行、福祉医療費の申請
- 高齢福祉課 介護保険料の還付・納付、介護認定に関する手続き
- 税務課 諸証明の発行
- 収納課 市税の納付と相談
- 学校教育課 外国人児童生徒就学の手続き

4月の日曜窓口

2日(日)、16日(日)

市は毎月第1・3日曜日に、市民課、税務課、収納課で証明書の発行業務などを行っています。

時間 午前8時30分～午後5時15分 場所 市役所庁舎東館（入り口は東口）

業務内容 住民票・戸籍の証明書・印鑑証明書の発行、印鑑登録・廃止、パスポートの受け取り、戸籍の届け出、各種税務証明書の発行、税の支払い、納税相談 ※16日は住所変更やパスポートの申請はできません。

3月の税金など

納期限は3月31日(金)です。

口座振替をご利用の場合は、残高不足にご注意ください。

- 介護保険料……………第10期
- 国民健康保険税……………第10期
- 後期高齢者医療保険料……………3月期

4月のごみ・リサイクル資源回収日

※ごみは当日の午前8時までに出してください。

収集地区	ガラス類 瓶資源 紙容器	金物類 粗大ごみ	缶 ペットボトル トレイ資源	陶磁器類
中恵土・下恵土・禅台寺・徳野南・平貝戸・明智・石森・石井	5 (水)	12 (水)	19 (水)	1 (土)
今渡・土田	3 (月)	10 (月)	17 (月)	8 (土)
菅刈・西帷子・緑・鳩吹台・若葉台・虹ヶ丘	6 (木)	13 (木)	20 (木)	15 (土)
東帷子・愛岐ヶ丘・長坂・光陽台・長洞・帷子新町	13 (木)	20 (木)	27 (木)	22 (土)
川合・川合北・谷迫間・清水ヶ丘・日本ランド・美里ヶ丘・坂戸・矢戸・塩・塩河・室原・坂戸台	12 (水)	19 (水)	26 (水)	—
久々利・羽崎・二野・緑ヶ丘・羽生ヶ丘・瀬田・柿田・しらさぎ・洲之上・兼山	14 (金)	21 (金)	28 (金)	—
下切・北姫ニュータウン・姫ヶ丘・みずきヶ丘・今・広眺ヶ丘・広見	7 (金)	14 (金)	21 (金)	—
桜ヶ丘・阜ヶ丘・桂ヶ丘・小滝苑・柿下・大森・松伏・大森台・星見台	4 (火)	11 (火)	18 (火)	—

4月のエコドーム開催日

資源回収にご協力を

日 時	毎週火・木曜日(午前9時～正午) 毎週日曜日(午前9時～午後3時)
回収品目	瓶、缶、ペットボトル、トレイ、発泡スチロール、古着、紙類(紙パック、段ボール、紙容器、新聞、雑誌、チラシ)、使用済み小型家電(30cm×15cmの投入口に入るもの)、廃食用油、乾電池、蛍光灯 ※新聞とチラシは分ける。
場 所	可児市エコドーム (姫ヶ丘4-9・可児工業団地内)

4月のガレキ処分場開場日

期 日	毎月第2・4日曜日 9日(日)、23日(日)
時 間	午前9時～午後4時30分 (受け付けは午後4時まで)
場 所	大森ガレキ処分場(大森347-2)